



# 校報 西栗栖

令和5年度12月 1日号

学校ホームページ URL  
<http://nishikurususyo.tatsuno.ed.jp/>

令和10年度の小中一貫校開校に向け、これまでに実施していた活動以外にも可能な限り小学校の交流を進めています。

## 東栗栖・越部小との合同学習（11/8）

1年生が、生活科「秋見つけ」の学習として、東栗栖・越部小といっしょに、東山公園へ出かけました。落ち葉を集めたり、ゲームをしたりしました。あらかじめ、テレビ会議で交流していましたが、実際に会うのは初めてだったので、緊張したなかでの活動となりました。今の1年生が6年生になる年が、一貫校開校の年になります。これからの積み重ねが楽しみです。



## 人間関係づくりプログラム（11/21）

新宮地区小学校6年生が新宮中学校に集って、交流活動をしました。3つのグループに分かれ、ほとんど初対面の子たちと力を合わせて、「バースデーチェーン」「パチパチリレー」などの課題に挑戦しました。



## 西くりスマイルモール（11/29）

校内行事も充実しています。前半は縦割りグループでお店屋さん。後半は音楽学習の発表をしました。お店屋さんは、年を重ねるごとにアイデアが膨らんできています。合奏や合唱も一人一人が自分のパートをしっかりとがんばりました。



## 人権まなびい

### 「国際社会と人権」

～なぜ国際社会に目を向けるのか～

日本国憲法には、法の下での平等をはじめとするさまざまな人権が規定されています。それなのに、なぜ、人権に関する条約を締結し、国連での人権の議論や国際社会の動向に注意を払う必要があるのでしょうか。理由は3つあります。

第一に、社会の変化により人権の課題も変化しているからです。インターネットの普及は新しい人権問題を生み出しました。仮想空間においても表現の自由が主張される一方で、個人のプライバシーをどのように保護するのか問題になります。

第二に、社会の変化は人権の考えに影響を与えてきたからです。かつて、子どもは労働の担い手としてとらえられていました。今では、子どもたちにも、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が、子どもの権利条約で確認されています。また、家庭での子どもへの虐待に公権力が介入し、保護する仕組みもつくられています。

第三に、人権の課題は社会に共通する特徴をもっているからです。たとえば、「女性に対する暴力」が紛争の手段として戦略的に用いられることが明らかになりました。この「女性に対する暴力」への対処は、あらゆる社会における喫緊の課題です。

社会の進展により新しい人権の課題が生じ、対応していくことが求められています。国際社会での人権の動向を知ることは、日本の人権状況について確認し、具体的な措置を考え、講じていくきっかけになっていくのです。

## 【12月の主な行事予定】

- 1金 移動図書館
- 5火 クラブ活動
- 6水 学校保健委員会
- 7木 わくわくお話宅急便
- 14木 たつのワーカーズ職業体験（5年）
- 19火 救急救命講座（6年）
- 20水 給食終了
- 22金 終業式
- ※ 3学期始業式 1/9（火）